



住宅用火災警報器の設置状況調査 にご協力願います！

住宅用火災警報器は、住宅火災の発生・被害を最小限とするために非常に有効です。

函館市消防本部では、毎年市内の建物の住宅用火災警報器の設置状況について調査しております。

回答いただきたい内容は、次のとおりです。

- ①ご自宅のある函館市内の町名
- ②ご自宅の形態
(アパート・マンション、一戸建て等)
- ③住宅用火災警報器の設置状況
(設置、一部設置、未設置)
- ④設置経過年数
- ⑤作動確認実施状況
- ⑥作動確認実施結果

※消防職員がご自宅を訪問し、住宅用火災警報器を販売したりすることはありませんので、悪質な訪問販売等にはご注意ください。



スマートフォンなどを利用し、こちらから
オンライン回答が可能です。

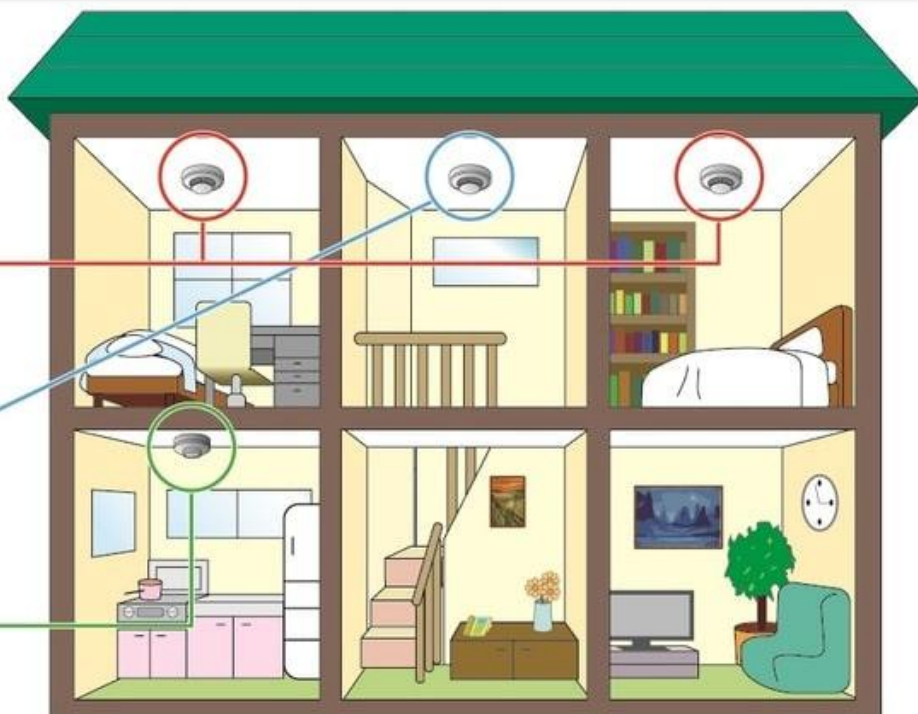
次へ続く

●住宅用火災警報器の設置場所

寝室 ……義務
(煙感知式)
普段寝室として使用している部屋(子供部屋含む)に設置が必要です。

階段 ……義務
(煙感知式)
寝室のある階の階段(※1階を除く)に設置が必要です。

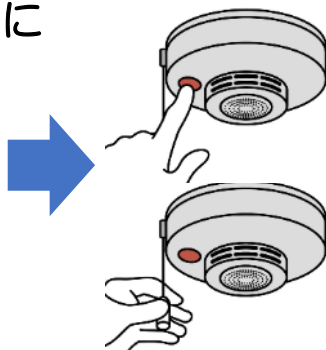
台所 ……推奨
(煙または熱感知式)
設置義務はありませんが、設置することをおすすめします。



●誰でも簡単！住宅用火災警報器の点検・交換

●点検 は定期的に

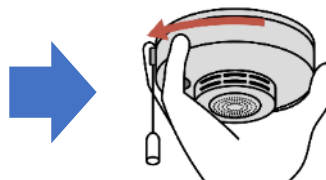
点検ボタンを押す
又は
点検ひもを引っ張る



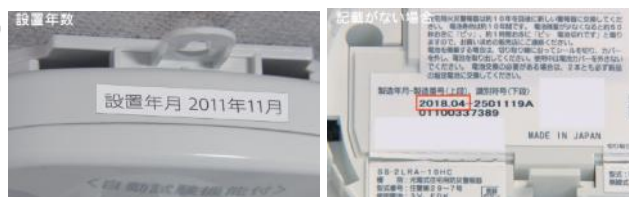
作動確認をしても警報器に反応がない場合や、火災警報以外の警報が鳴った場合は本体の故障か電池切れです。警報器の本体を交換しましょう。

●交換 の目安は10年

設置してから10年を
経過した場合



警報器本体を交換しましょう。
※設置年数は、設置時に記入した設置年月や、交換期限で確認できます。



※高所での点検作業となりますので、転落や落下の危険があります。

安定した足場を確保して、安全に作業してください。

※正常な場合：「ピーピー」、「ピーピー火事です」、「正常です」などの警報音が鳴動します。

※電池切れの場合：「ピッ…ピッ…ピッ…」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「電池切れです」等の音声の場合もあります。

※故障の場合：「ピッピッピッ…ピッピッピッ」と短い警報音が繰り返し鳴動します。

「故障です」、「異常です」等の音声の場合もあります。

函館市消防本部予防課 Tel 0138-22-2144

Mail fd-yobouka@city.hakodate.hokkaido.jp